

議会だより

げんせい

2020
Vol.105

3月6日~12日

3月定例会

2-4
2年度当初予算

5
条例の改正

6-7
元年度補正予算

8-9
視察報告

編集 高知県芸西村議会広報編集委員会
発行 議長 竹内 英樹
印刷 ㈱高知新聞総合印刷

7,200万円計上 (前年比 3.2% 1億1,200万円増)

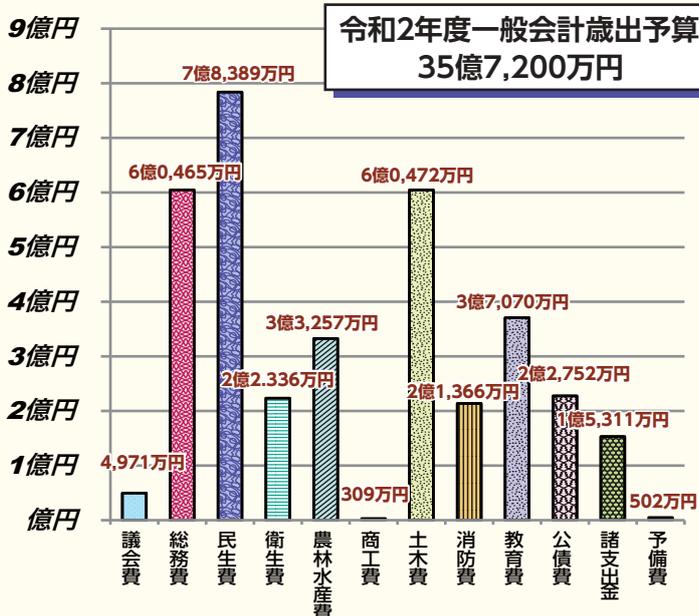
主なもの

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|-----------|
| ふるさと納税返礼品費 | 4,500万円 |
| 芸西米ブランド確立支援事業補助金 | 3,017万円 |
| レンタルハウス建設補助金 | 9,755万円 |
| (県営)広域防災ため池など整備費 | 2,200万円 |
| 山地災害防止事業費 | 4,200万円 |
| 和食排水機場改修工事費 | 2,500万円 |
| 高規格道路周辺整備費 | 2,700万円 |
| 公営住宅建築設計費 | 2,900万円 |
| 分譲宅地建設費 | 6,136万円 |
| 木造住宅耐震改修補助金 | 2,450万円 |
| 道路新設改良費 | 1億5,270万円 |
| 安芸消防救急委託費 | 4,978万円 |
| 防災行政無線改修費 | 5,500万円 |
| 非構造部材耐震化工事費 | 4,180万円 |
| 小・中学校電子黒板購入費 | 1,172万円 |
| 運動広場LED照明化改造工事費 | 3,630万円 |

レンタルハウス建設補助金
分譲宅地建設費

9,755万円
6,136万円

令和2年3月定例会は、3月6日から12日までの会期で開かれ、令和2年度当初予算、令和元年度補正予算など村長提出30議案と議員提出2議案を審議・採決した。
その概要は以下のとおり。
なお一般質問は、新型コロナウイルスの影響もあり中止とした。



和食排水機場

令和2年

3月定例会

一般会計 当初予算

35億

質疑

問 仙頭議員

企画費に計上されている会計年度任用職員の内訳は。

答 恒石企画振興課長

会計年度任用職員の内訳は、ふるさと納税関係1人、集落活動センター3人、地域おこし協力隊関係1人。

問 仙頭議員

この人数でふるさと納税の事業が運用できるとは思えない。通常業務にも支障をきたしている。なぜ、このような予算を組んだのか。

答 溝渕村長

所管課とのヒアリングを経て、必要最低限の予算計上をしている。ふるさと納税制度の運用は、

常に見直しや論議があり、担当職員の負担を増大させ健康を害してまで寄付を募るといった考え方はしていない。

問 松坂議員

会計年度任用職員をフルタイムから7時間雇用に変えて募集しているが、試算すると月額1万8000円の減収となる。これは処遇改善といえるのか。

答 溝渕村長

その職については繁忙期とそうではない時期があり、パートタイムへの移行という判断をしている。これは県や安芸郡市でも同様で、当村だけ異なることをしているのではない。

問 松坂議員

県内横並びで7

時間雇用に変えていることが、「業務の精査による」ではなく、「支出削減のため」を示している。現場の声や実情をよく考えて対応してほしい。

答 都築総務課長

空白期間の廃止や制度の趣旨に沿った任用や勤務条件は確保している。不利益な変更には当たらない。

【賛成多数で可決】



電子黒板を使った安芸市の授業



ため池整備（丸塚池）



運動広場LED照明化

国保会計

歳入歳出8億8304万円を計上。前年比3897万円の減。
主なものは、保険給付費5億8087万円、事業費納付金2億6636万円など。

1億6336万円で、今年度より628万円も少ない。また、これは3月補正予算に出されている1億6564万円よりも228万円少ない。その根拠は何か。

答 都築総務課長

国保世帯の総所得金額は、平成29年度で11億2700万円、30年度で10億2900万円、令和元年度が9億4800万円と減少している。2年度も同様の傾向が続くと予

質疑

問 松坂議員

来年度の税収見込みは



慢性腎臓病予防教室



介護予防グーパー体操

想され、原因は主産業である農業経費の高騰と国保世帯の減少だ。

【全員賛成で可決】

介護保険会計

歳入歳出5億3434万円を計上。前年比2244万円の増。

主なものは、保険給付費4億8807万円など。

【全員賛成で可決】

後期高齢者医療会計

歳入歳出6401万円を計上。前年比91万円の増。

主なものは、高齢者医療広域連合納付金6365万円など。

【全員賛成で可決】

住宅資金貸付会計

歳入歳出435万円を計上。前年比761万円の減。

主なものは、一般会計繰出金400万円など。

【全員賛成で可決】

簡易水道会計

歳入歳出1億4450万円を計上。前年比3420万円の増。

主なものは、布設替工事費2500万円、和食ダム建設負担金1800万円など。

【全員賛成で可決】

下水道会計

歳入歳出2億1020万円を計上。前年比1600万円の増。

主なものは、浄化センター1維持管理費1822万円、地方公営企業法適

用支援業務1375万円、定期償還金1億2472万円など。

【全員賛成で可決】



浄化センター

森林環境譲与税基金を設置 村税等の督促手数料を廃止

条例

村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(新設)

村長等(村長もしくは委員または職員)もしくは委員会または職員の、村に対する損害の一部免責に
関し必要な事項を定めるもの。

【全員賛成で可決】

芸西村森林環境譲与税基金条例(新設)

森林整備及びその促進に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置するもの。

【全員賛成で可決】

固定資産評価審査委員会条例の改正

法の改正に伴い、名称及び条項のずれが生ずるため改正するもの。

【全員賛成で可決】

職員の服務条例の改正

会計年度任用職員の服務の宣誓については、任命権者は任用形態に沿った方法で行うことができよう改正するもの。

【全員賛成で可決】

村税条例等の改正

本年4月以降の村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び公共下水道事業受益者分担金に関する督促手数料を廃止す

るもの。

【全員賛成で可決】

共同利用ハウスの設置条例の廃止

利用料完納に伴い閑雑団地最後の9号ハウスの払い下げが完了することに伴い廃止するもの。

【全員賛成で可決】

村営住宅設置条例の改正

法の改正に伴い本年4月1日より公営住宅・小集落改良住宅・特定公共賃貸住宅へ入居する際、連帯保証人を設けることとし、利率を法定利率に改正するもの。

【全員賛成で可決】

簡易水道条例の改正

給水装置工事指定事業者の指定有効期間を、5年ごとの更新制へと改め、更新手数料は1件につき5000円とするもの。

【全員賛成で可決】

行政不服審査法の事務の委託

行政不服審査法の付属機関に関する事務を県へ委託を行うための規約の締結を行うもの。

【全員賛成で可決】



憩ヶ丘コーポ

一般会計
(第5号)

補正額2,418万円の減額

総額43億8,559万円

元年度
補正
予算



ネットワーク整備後に使えるタブレット端末

主なもの

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|----------|
| 福祉医療費 | △660万円 |
| レンタルハウス補助金 | △1,327万円 |
| 農業人材力強化支援事業費 | 666万円 |
| 基盤整備事業費 | 1,650万円 |
| 道路側溝測量設計費 | △763万円 |
| 公営住宅建築設計費 | △2,900万円 |
| 校内ネットワーク整備費 | 4,139万円 |

【全員賛成で可決】

校内ネットワーク整備費
公営住宅建築設計費

△
2,900万円
4,139万円

国保会計
(第3号)

8710万円を減額し、総額を8億4613万円とするもの。

主なものは、一般被保険者療養給付費7200万円、一般高額療養費1290万円の減額など。

【全員賛成で可決】

介護保険会計
(第4号)

1221万円を減額し、総額を5億3803万円とするもの。

主なものは、居宅介護サービス給付費1140万円の減額など。

【全員賛成で可決】

住宅資金貸付
会計(第2号)

480万円を追加し、総額を1794万円とするもの。

一般会計繰出金の増額。

【全員賛成で可決】

簡易水道会計
(第3号)

450万円を減額し、総額を1億1156万円とするもの。

主なものは、和食ダム建設負担金420万円の減額と、基金積立金330万円の増額など。

【全員賛成で可決】

下水道会計
(第3号)

100万円を減額し、総額を2億119万円とするもの。

主なものは、浄化センター1改修工事費46万円の減額など。

【全員賛成で可決】



耐震化工事中の村民会館

一般会計
(専決第2号)

5億4232万円を追加し、総額を44億977万円とするもの。

主なものは、ふるさと納税返礼品1億500万円、基金積立金3億5000万円など。

【全員賛成で承認】

工事請負
契約の変更

芸西村公共施設
非構造部材耐震化工事

当初契約金額

1億3200万円

変更後の契約金額

1億4394万380

0円(内消費税1308万5800円)

契約の相手方

四国開発株式会社

変更の理由

設計段階で予想できなかった雨漏り補修、村民会館ホール及び文化資料館などの照明のLED化を追加。

また追加工事などに関する仮設設置、工期の延長による諸経費の追加が主なもの。

【全員賛成で可決】

議会の動き

1月

- 2日(木) 成人式
- 16日(木) 議会だより104号第3回広報編集委員会
- 22日(水) 例月出納検査【監査委員】
- 30日(木) 安芸・室戸地区農村女性リーダーつどい(田野町)【議長】

2月

- 3日(月) 定期監査事前調査【監査委員】
- 5日(水)~7日(金) 総務・経済建設常任委員会合同視察研修(熊本県西原村・鹿児島県知覧特攻平和会館・鹿児島県柳谷地区「やねだん」他)
- 12日(水) 定期監査【監査委員】
- 13日(木) 定期監査【監査委員】
- 18日(火) 海部郡・安芸郡町村議会議長・副議長研修会(徳島県海陽町)【正副議長】
- 20日(木) 高知県町村議会議長会定期総会(高知市)【議長】

3月

- 6日(金)~12日(木) 令和2年第1回芸西村議会「定例会」
- 12日(木) 議会だより105号第1回広報編集委員会
- 18日(水) 例月出納検査【監査委員】
- 19日(木) 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)【議長】
- 25日(水) ごめん・なはり線活性化協議会総会(安芸市)【議長】
- 30日(月) 議会だより105号第2回広報編集委員会

高知県町村長・町村議会議長大会(高知市)【議長】
例月出納検査【監査委員】
安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市)【議長】
議会運営委員会
議員全員協議会

意見書 (議員提出)

- ◎加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書【賛成多数で可決】
- ◎「桜を見る会」徹底解明を求める意見書【賛成多数で可決】

送り先:衆参両院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣

研 修 報 告

芸西村議会議員報酬検討特別委員会

令和元年9月27日 四万十町議会
令和元年12月17日 梶原町議会

全国的に議員のなり手不足が問題となっているが、当村でも前回の選挙では初の無投票となった。「若者が議員報酬だけで議員活動に専念できる環境づくりをすることが現議員の責務である。」との認識で、9月議会に芸西村議会議員報酬検討特別委員会を立ち上げた。

委員6人が、先進的な取り組みをしている四万十町と梶原町議会で視察研修を行った。

当村でも議員報酬の見直しや議会改革の検討に役立てていきたい。

研修内容

● 四万十町議会

議員報酬の見直しは、現在の議員のためだけではなく、なり手不足解消の一つの手法である。次世代のため若者が議員活動しやすい環境を作っていく必要がある。

議員報酬算定基準は町長の35%相当額、月額20万5000円から25万円に引き上げた。

議会改革については、閉会中に常任委員会を毎月開催しホーム



梶原町議会での研修

ページで報告する準備をしている。議会の見える化の取り組みとしては、ケーブルテレビで本会議の生中継や委員会活動を放映している。議会報告やアンケートなど地域

へ出向いて話を聞くようにしている。● 梶原町議会
議会活動の活性化と若者が立候補できる環境づくりを目的に、議員報酬等検討特別委員会の活動を開始した。

県内各町村や全国町村の報酬データを収集した。

住民説明会や議会報告会でアンケート調査を実施し、住民の理解を得ることができた。

報酬等審議会へ諮問した結果月額22万円となった。

今後、住民の負担にどう応えるか。議員活動の見える化をどのようにするかが課題である。

議事録を閲覧できますので、議会事務局までお問い合わせください。

議事録を閲覧できますので、議会事務局までお問い合わせください。

議会の傍聴に

お気軽に

おいでください。

次の定例会は

6月の

予定です。



編集委員

委員長 松坂 充容
副委員長 岡村 俊彰
委員 安芸友 幸
池田 廣
伊藤 宏
岡村 興樹
小松 康人
仙頭 一貴
宮崎 義明
竹内 英樹

議会事務局

(TEL) 33-21137

「震度7」に対する備えと課題



復興建設課山田係長から説明を受ける

西原村は、平成28年4月14日午後9時26分に震度6弱(M6.5前震)と、4月16日午前1時25分に震度7(M7.3本震)の直下型地震に襲われた。
建物被害は、全壊51棟(20.7%)、大規模半壊201棟、半壊664棟と半壊以上1377棟(55.7%)で、死者9人、負傷者51人と大きな被害が発生した。
避難所は小中学校の体育館などを収容している。その他、地域ごとの避難場所や車中泊など400

0人を超える村民が一時避難した。避難所運営は、課長クラスをリーダーに据えて比較的スムーズにできている。支援物資は夜中でも、大量に送られてくるのでその対応は大変だったようだ。職員は通常業務もあり職員不足に陥った。職員間の連絡、情報共有はLINEで行いスムーズに行った。

災害ごみは、東松島市の教訓を生かし、当初から11分別を徹底した。分別をしなければ後々2億円の経費が余分にかかってくるとのこと。

西原村では消防団と共催で平成15年から隔年で「発災対応型防災訓練」を行っている。それが地震時には役に立った。例えば、発災時の職員の役場への集合や各地域からの被災状況の報告、そして倒壊した家屋からの消防団による救出など。

復興建設課山田係長は、「初期対応・復旧・復興どの段階でも、村民からどうしたいのかをよく聞き、それを村が実現する対応をしてきた」と説明。基本理念として当村でも参考になるのではないかと、鍵は地域コミュニティの力、それが災害を最小限にする防災力につながる。



柳谷集落は、110世帯253人が生活している中山間地の集落だ。公民館長に平成8年に就任した豊重哲郎さんは、高齢化で活気のないこの集落の再生に動き出す。

最初に取り組んだのは、住民アンケートで一番要望の多かった家畜のふん尿による悪臭対策。その解決策として土着菌の研究、製造、活用で悪臭の撲滅に成功、販売も始めた。若者のUターンの条件整備に

も役かっている。集落の財源づくりで最も大きいものは、休耕田を借り、サツマイモを「住民総出」で栽培し芋焼酎「やねだん」を製造し全国に販売していることだ。

高齢者の福祉対策として、緊急通報機器の設置、シルバーカーの貸与、85歳以上の年に毎年1万円のボーナス支給、転ばん体操を週1回開催。小中学生を対象に寺子屋を開講、20年間続いている。



豊重館長から説明を受ける

また、移住促進として古民家を活用し、全国から画家、陶芸家、写真家などを呼び込み、芸術家の活動拠点をつくっている。
このほか、地域再生リーダー養成を目的に、平成19年に「故郷創生塾」を創設。平成31年までに24回開催し、卒業生は1034人になっている。

鹿児島県鹿屋市串良町 柳谷集落(通称やねだん) 行政に頼らず、住民自治で地域再生

入所・入園・入学式

保育所
4月4日

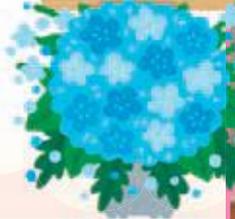
おめでとう



幼稚園
4月7日



小学校
4月7日



中学校
4月7日

